

市 子 ば り



広報

NO.268

新年あけましておめでとうございます



話題 2010 JANUARY

- 新年のごあいさつ
- 成人式開催
- 議会だより vol.1116
- 中学校の活動紹介
- 保健センターだより ほか

奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>

1



人口 37,293人
 男 16,998人
 女 20,272人
 世帯数 11,789戸
(平成21年12月31日現在)

謹んで新年のご祝辞を申し上げます

町民の皆さん

新年あけまして

おめでとーございませす



奈半利町長
齊藤 一孝

町民の皆さんにとりまして、新しい年が夢と希望に満ちた幸多い年となります。よつ、心からお祈り申し上げます。

昨年は、世界的な不況が日本を襲い、経済は急激に落ち込んだ大変厳しい年となりました。そつした状況の下、政権が交代し、新たな国政運営が進められております。

新政権は、年金・医療・子育て支援・雇用

対策の充実・公共事業の大幅な見直し・高速道路の無料化・農業補償など旧政権の政策を大きく転換しています。こつした新しい政策が地方の人々にとって生きがいを持って暮らしていけるものであるよう期待したいと思います。

また町としても、地域活性化に繋がる政策提言を積極的に行って参りたいと考えております。

現在の町政は、厳しい財政状況の中で、交流人口の拡大による町の活性化や、農業・漁業などの基幹産業の充実・強化、介護・保健・福祉サービスの充実、若者が定住できる町づくり、広域行政、行財政改革等を柱として推進しており、早急に取り組むべきものとして近い将来、必ずくるといわれる南海地震への対応等災害に強い町、安心して暮らせる環境づくりが重要であります。

そのためには、住居や公共施設等の耐震補強を進めると共に、早期に町内全域での自主防災組織の設立と防災訓練の充実を行っていきます。

一次産業を中心とする「産業の振興」では、ほ場整備が完了し、今後、所得の向上に繋がる施策に取り組み、漁業も含め

就業者を育成することや、一・五次産業としての特産品作りを進め、地産地消・外商による地場産業の振興により、できるだけ多くの雇用を生み出し、住民の生活力の向上を図ることが必要であります。

また、東部自動車道、地域高規格道路、ごめん・なはり線等交通の要衝としての機能を高めると共に、本年度は、都会との格差をなくす情報・通信基盤の整備にも取り組みたいと考えております。

保健福祉業務については、昨年サービスの質と量の向上を図る目的で、中芸広域連合へ一元化を行いました。住民の皆さんの健康や福祉を守るため、今後より一層の充実を図るなど、子育て支援や若者定住、高齢社会の中で、安心して暮らせる社会資本・機能の充実等を行わなければなりません。

そして、町づくりに欠かせない住民パワ―、住民参画を推進し、人材育成を推進していくことも大切であります。

この他にも、日々変化する新たな課題に住民の目線で柔軟に対応するよつ、心がけていきます。

今月からNHK大河ドラマ「龍馬伝」や「土佐・龍馬であい博」も開催されますの

で、これを機に一層、高知県や奈半利町の活性化に繋げると共に、「奈半利町に住みたい、住んで良かったといわれる町」に向け、全力で取り組んで参る所存でありますので、本年もよろしくお願ひ致します。

結びに、皆さまの益々のご健康とご多幸を祈念しまして、年頭のご挨拶と致します。



高知県国公立幼稚園 PTA研究大会開催

(開催園：奈半利幼稚園)

12月2日(水)午前9時から奈半利町民会館や奈半利幼稚園等を会場に、高知県国公立幼稚園PTA連絡協議会主催による、第30回高知県国公立幼稚園PTA研究大会が開催されました。

本大会は、毎年、県内の国公立幼稚園のPTAが、各地区で日頃行っている、様々な取り組みや研究内容を発表し、協議するもので、本年は「奈半利幼稚園」が開催園となり、準備・運営・発表を行いました。

新型インフルエンザの影響も心配されましたが、平日にもかかわらず、町内外から約150人が参加し盛大に行われました。

午前中は、開会行事の後、開催園である奈半利幼稚園PTAと、次期開催園である夜須幼稚園PTAの取り組みの発表が行われました。

午後からは、6つの班に分かれ協議が行われ、今回のテーマである生活習慣に関し、各幼稚園PTAや家庭の「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みや問題、解決方法などの意見交換が活発に行われました。

その後、講師の高知県生涯学習研究所長、明神宏和先生による「心と成長のメカニズム」という演題の講演会が行われ、盛会のうちに終了しました。

参加した保護者にとって、保護者自身が自分達の在り方を再確認させられるような、これからの幼児教育に役立つ中身の濃い大会になりました。



奈半利幼稚園PTAの発表風景



意欲的な班別協議



講演を真剣に聞く保護者達

雇用対策で9人 NPO・地元企業が事業展開!

12月1日、森林保全・雇用対策を目的とした国が進める「森林の緊急雇用事業」が開始されました。同事業には地域の雇用創出を目指す「NPO法人奈半利ワークW E B」及び地元企業の計4団体が事業体として承認されており、ふるさと海岸の松枯れ防止対策や、緩衝帯の刈り払い等を12月から2月末までの3カ月間実施する予定です。

12月19日には、ふるさと海岸の東西約1,300メートルに広がる松林約200本が、松食い虫による被害で立ち枯れするのを防ぐための薬剤注入箇所へのマーキング作業が行われました。

寺村理事長は「9人の雇用が生まれたことは非常に大きい。今後も国及び県の補助事業に積極的に申請し、地域の雇用促進に繋げていきたい」と話していました。

新たな奈半利町総合計画を策定します

奈半利町では、現行の総合計画(基本構想、後期基本計画)の期間が平成22年度末で終了することから、新しい総合計画の策定に向けて作業を開始しました。

奈半利町総合計画は、奈半利町の行政運営の基本となる最重要の計画であり、部門別の計画は総合計画との整合性を保ちながら策定されます。また、これからの計画は、行政と町民のみならず共有できるものとし、それぞれの立場から力を合わせて推進できるものとしていきます。

策定する総合計画の概要は、基本構想(平成23年度から10年間)及び前期基本計画(平成23年度から5年間)で、また前期基本計画を踏まえた事業実施計画(平成23年度から5年間)も策定します。

計画づくりは、既存資料等の文献調査による作業のほか、町内の各種施設や観光スポット等を対象とする現地調査、住民アンケート調査、町内の各種団体・機関・事業所等を対象とする各種懇談会、役場の各課や職員を対象とする各種調査等を基礎作業としており、住民のみならずはじめ各種団体・機関・事業所等の方々のご意見をいただきながら作業を進めていくこととなりますので、ご理解とご協力・ご参加をお願いします。

なお、計画づくりに係る作業の一部を、調査及び計画策定支援の専門機関である株式会社くろしお地域研究所(高知市宮前町82番地)に委託しております。現地調査や各種懇談会等の際には、みなさまのご協力をお願いします。

各種調査等とあわせて、奈半利町総合計画へのご意見やご提案を広く募集し、いただいたご意見・ご提案を策定作業の参考とさせていただきます。

総合計画へのご意見・ご提案は、次の方法をご利用ください。

- ① 奈半利町役場入り口に設置している「総合計画提案箱」への投函
- ② 郵便、ファクシミリ、Eメール

奈半利町役場総務課 総合計画 係

〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙1659番地1

ファクシミリ 0887-38-7788

メールアドレス soumu@town.nahari.kochi.jp

議会だより

VOL.116



▲1月10日に行われた消防出初め式（田野小学校）

新年明けまして
おめでとーございます

皆様には輝かしい希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。



木下 清 議長

私も新たに議長の要職に就きまして、初めての新年を迎えることになりました。就任以来、町政の進展と円滑な議会運営に微力を捧げてまいりました。その間、町民の皆様から寄せられました温かいご指導やご厚情に対しまして、心よりお礼申し上げます。

昨年の夏の衆院選においては、民主党の圧勝による歴史的

な政権交代となりました。そして、民主党の掲げるマニフェストの実現に向けて施策が展開されようとしています。しかし、首相の献金擬装問題や廃止するとしていたガソリン税率の維持、たばこ税の引き上げ、環境税の創設に向けての措置など、国民が期待する施策からの転換が見え始めています。

当町では、地域活性化・経済危機対策及び生活対策臨時交付金事業による諸施策の展開を図っていますが、建設業をはじめとする各業種ともに大変厳しい経済状況が続いています。こうした厳しい状況を踏まえ、私達議員も真に何が必要なのか的確に判断し、行政との意思疎通を図りながら、議員一丸となって町政発展のため、豊かで住みよい町づくりを目指して、全力を尽くしてまいります。

ので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。結びに、町民の皆様のご健勝と、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

上げ、新年のご挨拶いたします。

謹賀新年

本年もよろしく
お願い申し上げます

平成二十二年一月

- | | |
|-------|-------|
| 議長 | 木下 清 |
| 副議長 | 中川 和明 |
| 議員 | 寺村 真吾 |
| 安岡 規雄 | 竹内 哲夫 |
| 前田 勝亀 | 竹崎知之武 |
| 小笠原 良 | 山中 茂 |
| 大西 洋三 | |

(議席順)

●第4回臨時会（11月25日開催）

◆条例の改正

○奈半利町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正

この条例は、人事院勧告及び高知県人事委員会の勧告に基づき、改正を行うもので内容は、給料月額を平均で0.16%（612円）、期末・勤怠手当を0.35月分引き下げると、自宅に係る住居手当の廃止及び時間外勤務手当の割増賃金率の改正等。

賛成者多数（可決）

◆質疑

前田勝竜議員

問 以前は、国準拠で、国の勧告に沿って実施してきたが、ここ何年かは高知県の人事委員会の勧告を尊重している。

今後においても勧告内容にかなりの差が出てくる可能性が予測されるが、基本的にどう考えているのか。

答 中島総務課長

県は国の人事院勧告に沿った給料改定を予定しており、当町も県に準じて、地域の民間企業の実態を踏まえ、高知県の人事委員会の給料表の勧告に沿ったものとしている。

●第4回定例会（12月）

一般会計は

6,715万円を追加

奈半利町介護予防拠点整備事業予算を可決

（樋ノ口老人憩いの家跡地）

平成21年第4回（12月）定例会は、12月17日に開会し、町長からの行政報告の後、固定資産評価審査委員会委員の選任同意、条例改正案3件、補正予算案3件、議員提案の意見書1件を審議の結果、原案どおり可決の後、一般質問を行い18日に閉会した。その内容は次のとおりである。

◆補正予算

本定例会に提案された補正予算は、一般会計と特別会計のうち、簡易水道事業、国民健康保険事業の3会計で審議の結果すべて可決された。

一般会計の歳入の主なものは、分担金及び負担金235万円、国庫支出金1,182万円、県支出金450万円、繰入金296万円、繰越金296万円を追加し、町債4,450万円を減額するもの。

歳出の主なものは、総務費280万円、民生費846万円、農林水産業費386万円をそれぞれ追加し、消防費5,073万円を減額するもの。

◆人事

固定資産評価審査委員会委員の選任同意

上村孝文氏を選任

固定資産評価審査委員会委員の欠員に伴い、選任の同意を求めた議案が提出され、挙手による採決の結果、原案どおり選任することに同意した。

12月補正予算の概要

（単位：万円）

会計別	補正	補正額	補正後の額	採決結果	
一般会計	3号	67,147	39億5,173	全員賛成	
特別会計	国民健康保険	3号	4,602	5億9,924	全員賛成
	簡易水道	1号	6	5,444	全員賛成



上村 孝文 氏

住所 奈半利町乙1389番地3
氏名 上村 孝文
職業 建築業
生年月日 昭和30年7月18日

◆条例の改正

○奈半利町携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例

携帯電話等エリア整備事業に要する費用に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づき当該事業により利益を受ける者（通信事業者）から分担金を徴収するもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正

社会保険の保険料等にかかる延滞金を軽減するための厚生年金保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、当町で徴収する長寿医療制度の保険料について

も延滞金の軽減措置を設けるもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町住宅新築資金等貸付条例を廃止する条例

住宅新築資金等の貸付が平成8年度をもって終了し、現在は貸付金の償還のみとなっていることに対応するため、奈半利町住宅新築資金等貸付条例を廃止し、なお償還の完了していない者については、その効力を有することを定めるもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町過疎地域自立促進計画の一部変更

奈半利町過疎地域自立促進計画に通信用鉄塔施設及びその他の情報化のための施設を追加・変更するもの。

賛成者全員（可決）

◆意見書

○現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書

提出者 中川和明議員

賛成者全員（可決）

委員会調査活動報告

地域振興常任委員会

(1回目)
11月12日

○調査事件

- (1) 緊急雇用創出事業の執行状況
- (2) 海浜センター建設計画
- (3) 慶応義塾大学との今後
- (4) その他

●生活対策臨時交付金事業

以上各所管する担当課長等から事業等の説明及び報告を受け協議した。

地域振興常任委員会

(2回目)
12月10日

○調査事件

- (1) 交付金事業の実施状況
- (2) 現地調査（海浜センター・ふるさと海岸）
- (3) その他

●奈半利港入口の防波堤撤去



▲ふるさと海岸整備事業によって完成した舗装工事

●宇川の旧国道橋梁の廃止に伴う国道への出入りの改良

●加領郷の旧国道橋梁の耐震調査要望

●ブロードバンド事業の経過報告

●各所管する担当課長等から事業等の説明及び報告を受け協議を行った。

総務民生常任委員会

(12月10日)

○調査事件

- (1) 地域介護・福祉空間等施設整備事業（樋ノ口老人憩いの家跡地への建築）
 - (2) 地域情報通信基盤（ブロードバンド）整備事業
 - (3) その他
- 各所管する担当課長等から事業等の説明及び報告を受け協議を行った。

主な行政報告

●要旨

- 職員の採用
- 奈半利会
- 新型インフルエンザ対策
- 文化行事
- 地域活性化
- 各事業の発注状況
- 中芸広域連合の取り組み
 - (1)保健福祉 (2)介護保険 (3)火葬場 (4)消防・救急

○職員の採用

一般職員及び幼稚園教諭（保育士）を採用するため、去る10月18日に全国統一1次試験を受験者17人により実施、11月11日には「論文」と「面接」の2次試験を行い、一般職1人、幼稚園教諭職1人を決定した。
なお、採用は平成22年4月1日としている。

○奈半利会

去る10月17日、横浜市で第18回関東奈半利会が関東在住の会員13人、町からは町長、副議長が出席し、合わせて15人の参加で総会が開催され、翌日18日には、大阪市鶴見区で第16回関西奈半利会が、関西在住の会員17人、町から町長、議長他2人が出席し、合わせて21人の参加で総会が開催された。

また、11月27日には三翠園において、高知奈半利会が高知市

等の会員29人に、奈半利町から議会議員・町執行部18人、合わせて47人の参加で、盛大に開催された。
特に、平成8年以來の開催となった高知奈半利会では、町の近況報告や地域活性化に向けた特産品を紹介するなど、議会・

執行部・町民が一体となって活性化に取り組んでいることを伝えた。
参加者からは、ふるさと奈半利町のことを懐かしみながら心温まる応援をいただくなど、今後の本町にとって良い交流の機会となった。



▲平成8年以來の開催となった高知奈半利会（三翠園）

○新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザ対策は、通常のインフルエンザと比較して発症率が高く、特に既往症のある方は重症になる場合があるため、その症状や感染予防などについて周知を図っている。

医療機関におけるワクチン接種の状況は、基礎疾患を有するもの（最優先者）及び妊婦は11月16日から、基礎疾患を有するもの（その他優先者）、乳幼児（1〜6歳）、小学校1〜3年生は12月4日から接種を開始した。

また接種回数が見直され、妊婦や基礎疾患の方、65歳以上の方、健康な成人の方は、1回の接種となった。

接種費用は、低所得者世帯（生活保護世帯、住民税非課税世帯）に証明書を発行し、無料となっている。

今後、インフルエンザの流行シーズンを迎え、より一層の周知に努める。

○文化行事

去る11月14日から、町民会館

○各事業の発注状況（地域振興課所管）

＜町営事業＞
経済危機対策臨時交付金事業

事業名	契約金額 (千円)	工期
ふるさと海岸整備事業	36,330	H21.9.14～H22.3.15
ほ場整備地区内農道 舗装工事	22,838	H21.9.14～H22.2.26
須川水路改修工事	3,675	H21.12.4～H22.3.25

生活対策臨時交付金事業

事業名	契約金額 (千円)	工期
町道平・花田線舗装工事	17,325	H21.9.14～H22.2.26
藪田水路改修工事	3,434	H21.12.4～H22.3.25
鮎ノ瀬・多気ヶ丘公園桜 テングス病被害対策工事	1,570	H21.11.1～H22.1.31
鮎ノ瀬公園遊具設置工事	2,625	H21.11.2～H22.1.29
地域高規格道路関連事業 中里排水路工事	1,764	H21.11.2～H22.1.29

＜県営事業＞
安芸土木事務所所管事業

事業名	契約金額 (千円)	工期
地域高規格道路事業 芝崎交差点舗装工事	28,350	H21.8.1～H21.12.18
急傾斜地崩壊対策工事（2件）	11,118	H21.8.29～H22.3.25
加領郷漁港地域水産物 供給基盤整備工事（3件）	307,761	H21.10.3～H22.3.25
奈半利港改修工事（2件）	147,000	H21.9.19～H22.3.25

安芸農業振興センター所管事業

事業名	契約金額 (千円)	工期
田園交流基盤整備事業 誠和農道工事	44,845	H21.9.29～H22.3.14

安芸林業事務所所管事業

事業名	契約金額 (千円)	工期
治山事業 野口林地荒廃防止工事	33,600	H21.9.26～H22.3.25
治山事業 須川林地荒廃防止工事	8,589	H21.10.3～H22.2.19

において奈半利町文化協会主催による文化行事が行われた。11月14日には「第34回邦楽発表会」を、また、11月22日から26日までの5日間は、「第35回総合美術展」が、また、「総合美術展」開催中の11月22、23の両日には、町内の生け花愛好者による「第35回生け花展」が開催された。

○地域活性化

（産業振興計画）

高知県産業振興計画の地域アクションプランにおける、特産品「イチジク」による地域の活性化は、プラン実行のためのチーム会を組織し、検討を重ねている。町内に定植できるイチジク栽

培の希望者を募り、9月3日に6人の参加者のもとイチジク栽培説明会を開催した。また、10月14日には、イチジク苗の無償配布を行い、4人がイチジク苗287本（約30アール）の配布希望を受けている。今月1日と2日には、栽培希望者立会のもとで、現地で栽培意向の最終確認を行うとともに

栽培方法、注意点等の説明を行い、来年3月にはイチジク苗を配布、定植する予定となっている。今後も引き続き県、JA等関係機関と協力し、本地域アクションプランの実行のため栽培に関する助言、販路開拓に向けた情報収集等を行い、地域の持続的活性化に向け取り組む。

○中芸広域連合の取り組み

（1）保健福祉

保健福祉業務は、年間計画に沿って各事業の推進を図っている。そのうち、母子保健業務は、11月から就学前乳幼児の母親を対象に、子育て支援を目的としたペアレントトレーニングを県精神保健福祉センターとの協働で実施した。

健康増進業務は、本年度、県のモデル事業として取り組んだ「がん検診受診率向上推進モデル事業」において、15力所の事業所の訪問調査を行い、検診実施状況の実態把握等を行った結果、一般健康診断以外の労働安全衛生法に基づく義務付けのながん検診については、実施していない職場がほとんどであり、今後は受診勧奨活動等を強めていきたい。

障害者保健福祉業務は、在宅福祉サービスの充実を目指し、地域住民と一緒に協議する「障害がある人たちの居場所づくり検討会」を立ち上げるため募集した「まちの応援団」に、5町村から23人の応募があり、2回

の検討会を実施し、今後更に協議を重ね今年度中に第2期障害福祉計画に基づく自立支援協議会を立ち上げる。

高齢者保健福祉は、町村社協や住民ボランティア、介護サービス課、地域包括支援センター、安芸福祉保健所等と連携し地域座談会や、あつたかふれあいセンター事業の協働取り組みなど、個別ケースへの対応や地域の介護予防活動を進めている。

また、新型インフルエンザ対策等についても、各町村担当課と連携して効果的な活動となるよう努める。

(2) 介護保険

介護保険業務は、第4期介護保険事業計画の基本理念のもと、事業の円滑な推進に取り組んでいるところだが、現在までの運営状況としては、被保険者数が4,600人、要介護・要支援認定者数は757人となっている。居宅サービス利用者数は436人、施設サービス利用者数は186人となっており、給付実績はサービス利用者の増加等により前年度対比で2.6%

の増加となった。

地域包括支援センターが行っている予防給付ケアマネジメント業務は、10月末現在で要支援となった認定者は、145人で、そのうち介護予防支援計画作成件数は、居宅支援事業所委託分16件、包括支援センター77件、合計93件となっている。

(3) 火葬場

火葬場業務は、昨年9月の供用開始以来、中芸地区内外から多くの利用がある。この間、適切な火葬業務はもとより当施設が人生の終焉を送るにふさわしい場となるよう管理運営を行っており、今後も各種データ等の収集、整理を進め、より一層円滑な業務推進、管理運営に努める。

なお、本施設の本年度11月末現在の使用状況は、火葬が180件で町村別の内訳は、安田町30件、田野町31件、奈半利町44件、北川村15件、馬路村7件、管外53件となっている。

(4) 消防・救急

平成21年度11月末現在の管内における火災の発生はなかった

が、これから火災シーズンとなるため、11月9日には秋の全国火災予防運動の一環として消防職員並びに各団員による防火パレードを実施し、地域住民への火災予防の呼びかけを行っている。今後においても「火災ゼロ」の継続を目指し、消防職員並びに各消防団員が協力して火災の予防に一層努めていく。

また、管内危険物施設、全55施設の立入検査を実施し、違反是正及び事故防止等の指導を行っている。

救急出動は、季節の変わり目で気候の変動等により急病が増加したことなどから前年同期に比べ、出動回数で16件、搬送者数で28人の増加となっている。

なお、7月の臨時議会で議決を頂いた高規格救急自動車については、饜装作業も完了し救命措置用資機材を積載して、12月4日に受納式及び入魂式を執り行った。

また、課題となっている消防庁舎建築については、建設候補地等の検討を始めているところである。



▲全国共済農業協同組合から寄贈された高規格救急自動車

水路に改良区と協力して農閑期にもきれいな水を

竹崎知之武 議員

問 本村部の水田面積も120ヘクタールあったものが、現在では宅地化等が進み80ヘクタール



▲巻き上げ式のゲート（下の川）

にまで減少している。町内の住宅地や商店街を流れる水路は、生活排水や浄化槽から出る下水で農閑期には、きれいな水が流れずヘドロ化している。同じような市街地が進む南国市や土佐市などでは、住民から下水道の整備は、行政責任で行うべきとの指摘から、改良区に補助金を出していると聞く。環境面からも改良区と協力して1年中水路にきれいな水を流すことはできないか。

問題解決に向けて取り組み

答 細川地域振興課長 合併浄化槽の数は242基、処理人口は1,088人で単独浄化槽を入れると300基を越すものが設置され、住家近くの用排水路に流している。近年は水路からの悪

臭による苦情もあり、通年水路に水を流してほしいとの要望で、部分的に水を流した経過もある。今後、より良い環境対策を検討、導入の方向で改良区への協力依頼など問題解決に向け取り組んでいく。

下の川のゲートの改修を

問 生木川や東川の上流部は、転倒式の新しいゲートになって管理が大変楽になった。

しかし、下の川は水路改修時代の古いゲートで修理しながら使用しているが、巻き上げ式で大変な時間と労力がかかり、堰番の大きな負担となっている。下の川は、防火用水としての防災面での利用もあることから、管理しやすいゲートに順次改修する考えはないか。

老朽化が著しい堰から検討する

答 細川地域振興課長 町内での堰の数は、巻き上げ式が15基、自動転倒堰が10基ある。堰の改修・新設をする場合、異常気象等、管理上危険な場所

にあるとか、老朽化が著しい堰を対象に関係補助事業を模索し、財政面、関係機関との協議を含め検討する。

イチジクの栽培農家への取り組みと今後の見通しは

問 イチジク栽培を奨励するため、希望者に苗木を無料で配布することであったが、どれくらいの申し込みがあったか。過去には、有望作物として奨励した経過もある。

奈半利だけの特産品への取り組みとして、町が雇用対策で人材を確保して推進することはできないか。

イチジクを特産品として継続して奨励する

答 細川地域振興課長 イチジクの作付けは、現在3人で23アールまで減少している。このことから「特産品イチジク」による地域の活性化を掲げ、実行支援チームを組織し、ほ場の整備から植え付け、栽培に至るまでの相談、指導を行っている。今回、栽培希望者を募ったところ4人から応募があり、イチ

ジク苗287本（30アール）の無料配布を行う予定となっている。

人材の確保は、各分野で専門性を持った高知県のアドバイザー制度の導入などを含め、関係機関と協議しながら検討する。

答 齊藤町長

今年だけでなくイチジクを奈半利の特産品として継続して奨励していく。

賞金100万円の新品コンクールを開いては

問 現在、新品開発を民間に委託しているが、住民参加型の産業祭のような新品コンクールを開き、100万円の賞金を出すなどの思い切った対策を行う考えはないか。

住民団体等の関係機関と協議し検討する

答 細川地域振興課長 新品コンクールの実施は、住民参加型の一つの案と考える。賞金の額は別として、住民団体等の関係機関と協議しながら検討する。

中芸地区教育研究会の立ち上げは現場に十分な配慮が必要では

山中 茂 議員

問 中芸5カ町村の小中学校の教職員が合同で、研修や研究を行う中芸地区教育研究会が田野町で開かれ、教科ごとに指導力の向上などに取り組み「研究部会」を発足し、本格的に始動したことが新聞で報道された。

一人ひとりの子どもたちに確かな学力を保証し、希望を育む教育を実現することは保護者の心からの願いである。

児童生徒により分かりやすく、興味や関心を持ってもらい、学習に積極的に参加してもらえらるような授業づくりを行う自主研修は、本当に大切だと考えるこの組織が自分達でやろうという組織になっているだろうか。それと同時に教職員の長時間過密労働のことを考えると心配面もあり、現場の実情に十分配慮した取り組みが求められる

が、どのような配慮が必要と考えているか。

県費負担教員の配置を継続して働きかける

答 浜中教育長

中芸地区教育研究会は、5カ町村の教委が共同設置する県内でも例のない研究組織で、小規模校が集まる中芸地区でも教職員が規模の大きな自治体と同じような研修に取り組み体制が

整ったことで、児童生徒の学力定着向上に繋がることが期待される。

今回の立ち上げには、県費負担教員を1人田野町に追加として配置していただいた。今後この人材の継続を働きかけた

また、公務で研修ができることとの保障、年5回中芸地区統一研修日を設けて、水曜日の職員会を研修日に振り替えることや、経費面は、公費助成を考

たい。今後、中芸地区の教育行政課題を出し合い、共同で解決策を見つけ出していききたい。

住民の命と健康を守るためがん対策を早急に

問 戦前、わが国の主要な死因は結核や肺炎などの感染症であった。それが脳血管疾患が結核に代わって第1位となった。

その後、現在はがんが最大の死因となっている。

現在の病気の動向は、がん・脳卒中・心臓病と言われる三大病である。

当町ではどんな病気が多いのか調査すると、やはり三大病であるがん・脳卒中・心臓病となっている。入院でもやはりがんが1位で、続いて精神・神経疾患と他の疾患が続く。

更にがん死亡統計では、中芸が1位から4位を占めているにも関わらずがん検診の受診率の低さには驚いた。こうしたことから早急に予防対策である健康診断等の受診率の向上に取り組む必要がある。

保健福祉業務が中芸広域連合に移ったことで住民サービスは低下していないか。

また、問題点はないか。特に三大病の予防対策と健康づくり対策に広域職員を増員して取り組むべきと考えるが。

早期発見・早期治療を基に効率的な受診率の向上に努める

答 門田住民福祉課長
平成20年4月から保健福祉に関する67項目の事務について中

芸5カ町村共同で取り組んでいる。

各分野で従来の事務事業に加えた取り組みとして母子保健では、精神保健福祉士のアドバイスを受け、親の会、親子の遊び、発達相談などを行っている。

障害者保健福祉では、障害者の居場所づくりのため、「町の応援団」としてボランティアを募集し、住民参加で取り組む。

健康増進に関する事業では、健康診断は中芸地区町村どこでも受診できるようになり、受診機会が増大している。

また、定期的に担当課長会を行い、スムーズに事務を進めている。

がん・脳卒中・心臓病対策については、早期発見・早期治療の対策が重要で特にがん検診、特定健診の受診率の向上を広域連携を図りつつ、検診の組み合わせや、より効率的な住民が受診しやすい方法を検討する。

広域での職員増は、住民サービス向上の集合化のスケールメリットを生かした取り組みが始まったところであり、質問の趣旨を踏まえ、機会を捉えて働きかけたいと考えている。



▲田野町で開催された中芸地区教育研究会（ふれあいセンター）

奈半利川水系水利 使用権の更新につ いて

前田 勝亀 議員

問 2015年に奈半利川水系の水利使用権の更新を迎えるが、ダム建設後、長期の冷濁水



▲平鍋ダムから放水される濁水

による様々な問題が発生している。濁水の発生源である山林の崩壊などの問題、アユなどの成育に関係がある川の環境問題、長期の濁水による海底のドロの堆積、農作物の生育への影響など多くの問題がある。

ダムに起因するこれらの問題について調査し、その調査結果に基づいて、水利権の更新に向

けた取り組みを行うべきと思うが、どのように考えているか。

県の動向を見ながら更新 に向け努力する

答 細川地域振興課長

平成21年1月26日に高知県に対して、従来から電源開発に要望していた8項目に加え、河川管理者としての役割分担及び奈半利川水系ダムの水利権の更新等についての2項目の要望を行った。この要望に対して、県からの回答があり、現段階では、その計画、実施に対し注視している。

ダムに起因する生活環境、河川、海の環境は著しく悪影響を受けていることは明らかであり、ダム公害対策特別委員会・流域町村と一致協力し、水利権の更新に向けて努力していく。

地域情報通信基盤整備事業 の管理執行体制はどう なる

問 この事業は、4町村連携で整備を行い、映像事業は、公設公営で運営、通信事業は公設民

営で通信事業者に設備を貸与し、通信事業者が運営することとなっている。

また、予算も計上され、1月から実施されるが、この事業を共同でどのような管理及び執行するのか。

関係4町村で協議を行う

答 中島総務課長

この地域情報通信基盤整備事業の管理運営については、協議会を設置するのか、一部事務組合または広域連合とするのか、関係4町村で協議を重ねている。中芸広域連合についても、田野町は、本事業に参加していないが可能性を模索しながら、検討していきたい。

国の補正予算の見直し、 行政刷新会議による事業 仕分けの影響は

問 来年度の国及び県の予算編成作業が進められており、県では国の補正予算の見直し影響額として約94億円が削減される。行政刷新会議による事業仕分け

で、廃止や削除、見直しなどされた事業に関連する県事業は115件の影響を受ける。

そこで当町の国の補正予算の見直しの影響、行政刷新会議による事業仕分けでの影響はないか。

最終決断がされる国の動 向を注視したい

答 中島総務課長

国の補正予算の見直しで、県では約94億円の削減影響を見込んでいるが、県はこれらの影響額について起債や単独支援で予算を補填するとしており、当町への影響はない。

行政刷新会議の事業仕分けによる県の影響は、21年度予算ベースで約11億円が削減される見通しである。当町では、農道整備事業等が廃止されたことによる影響で、県営誠和農道や加領郷漁港も仕分けの対象になっており、事業の縮小となるのか未定である。政府の対応が流動的であることを踏まえ、今後予算編成の中で最終決断がされる国の動向を注視したい。

齊藤町政3期目に 向けての考えを町 民に明らかにすべ きでは

寺村 真吾 議員

問 現在、新しい政府の政策が定まらない状況の中、齊藤町政の2期目も残り僅かとなった。この2期の町政運営の検証も含め、今後の奈半利町の向かうべき方向性に夢と希望を持てるようなビジョンを示し、町民に対して引き続き町政を担う考えを明らかにすべきでは。

まちづくりに誠意取り組み
んできた、**来期も住民の
暮らしを守りまちの活性
化に全力を尽くしたい**

答 齊藤町長

町長に就任した7年半前の町政を取り巻く情勢は、政府の進める構造改革の影響を受け、地方交付税の削減など財政的に非常に厳しい状況にあつて、行政の広域化、合併問題などが大き

な行政課題であつた。

町政を執行していく基本姿勢は、「町民全体が力を合わせてまちづくりを推進すること」であると考え、住民生活向上のため、執行部のみならず、議員の皆様や町民の方々全ての英知を集結し、重点的な施策として、ごめんなはり線を機軸としたまちの活性化、地域の基幹産業の充実・強化、介護・保険・福祉サービスの充実、若者が定住で

きるまちづくりの推進、広域行政・合併及び行財政改革など、誠心誠意取り組みできた。

現在の国の情勢が不透明な中にあつても、奈半利町は、住民が安心して暮らせる町であり、着実に発展を続ける町でなくてはならない。その原動力は「一人である」と考えている。

将来に向けた取り組みべき課題として1点目は、奈半利に住む全ての方々が、安全で安心して暮らせる環境づく



▲交流人口の拡大に向けた取り組み（奈半利駅前）

り、2点目は、農業・漁業・商工業の基盤整備、3点目は、東部の交通拠点としての機能の確立と、情報基盤の整備、4点目は、人にやさしいまちづくり、5点目は、人材育成環境の整備と考えている。全ては語り尽くせないが、町政2期、未だ道半ばであり、この我がふるさと奈半利が着実な浮揚を続けるために、力を尽くしたい。

町の例規集の内容を精査し、早急に整合性のあるものにすべきでは

問 奈半利町例規集は、約2、900ページにも及ぶ大変膨大な内容となっている。

行政はこの例規集に基づいて奈半利町の運営を行っており、町民から要望等を受けた場合においても条例を根拠に是非の判断をし、行政処分を行っている。しかし、その例規集に実態と全く整合性のない条例や規則が記載されているものがある。執行部はこの事実を把握しているのか。

昨年、奈半利町のホームページも新しく作成され、現在では内容も良くなっていると評価をしているが、例規集の部分だけが約1年半も過ぎているのに、未だにコンテンツ作成中となっている。

町勢要覧の質問をした際にも指摘をしたが、教訓になっていないように感じる。

奈半利町の行政処分を行う根幹であるのが例規集である。コンプライアンスを履行する

ための根拠となる例規集の重要性を認識し、一刻も早く実態と整合性の取れるものにすべきと考えらるが。

新システムの導入等で改善に取り組む

答 中島総務課長

地方公共団体の役割は、住民福祉の向上を図ることが基本であり、住民に納税等の履行義務をお願いする一方、その権利を制限することや守ることも大切なことであり、これは条例・規則によらなければならないものである。

当町の例規集は、実態との整合性の無いものや廃止すべきもの、また、不備があるものや条例に対応する規則の改正が行われていないものが現存している。例規集は当町の法律であり、それに沿って地方公共団体は、行政処分を行っている。

今後、早急に新例規データベースの導入を図り、従来の例規を検索するだけのシステムから、例規の改廃検討をサポートできる新しいシステムにするよう作業を進めていきたい。

どうする！

文化財の保護

竹内 哲夫 議員

問 町内各地には、数多くの歴史的建造物や遺跡等があり、奈半利町指定文化財として登録されているが、文化財登録に関する基準と経緯、登録後の保護、維持管理をどのように行っているのか。

車瀬地区の大日寺には西暦1200年頃（平安時代）に彫られたと言われる大日如来像があり、昭和37年12月に町指定文化財第1号の認定を受け、約半世紀を経ている。しかし、木造ゆえにネズミや害虫等による腐食も進み、大々的な修復が必要となっている。

数年前に専門家による修復見積もりにより、検討したが、あまりにも高額だったため、各方面での助成制度の活用を調査し、一度申請をした経緯があるが、進展なく現在に至っている。

町としては県の文化財課や文化庁等に対し、何らかの働きか

けをしたことがあるのか。
また、今後これらに関してアクションを起こす予定はないか。

文化財は所有者の財産 維持管理は所有者で

答 濱中教育長

指定文化財は、地域の歴史や文化等を正しく理解し、将来の文化の向上発展の基礎となるものである。

当町では、昭和37年に奈半利町内に所有する文化財の保護・活用を図り、町民の文化向上に資することを目的とした文化財保護条例を策定し、貴重なる文化遺産や価値の高いもので町が保護しなければ衰亡の恐れがあるものを指定している。

車瀬地区の大日寺にある木造金剛界大日如来像は、藤原時代に造られたものと推定されており、元は車瀬の横手山光覚寺に祀られていたもので、天正2年（1574年）長宗我部元親が北川郷烏ヶ森城主北川玄蕃頭を攻めた際、光覚寺一帯は兵火にあい焼失したが、大日如来像は兵火から免れ、その跡地に大日堂が建てられたと伝えられている。代々清岡家が堂守をしてい

たが、明治末期から無住の堂となっており、本尊の虫書が進んでいる。

登録文化財の保護や維持管理については、あくまでも所有者の財産であり、原則所有者にお願いしている。

条例では、保護文化財が滅失し、き損し又は、衰亡する恐れがあると認められた場合は所有者又は、管理者に対し、管理方法の改善、保存施設の設置、その他保護に関し、必要な措置を勧告する

ことができるとなっている。

平成14年度に所有者である車瀬地区と修復に向けた協議を行い、専門業者である財団法人美術院に見積もり請求したところ600万円という高額な経費であった。

文化財保護条例には、文化財の維持管理は、所有者負担が原則となっている。しかし、特別の事情がある場合に限って、教育委員会がその経費の一部を負担できるとあり、所有者である

車瀬地区とも協議したが、所有者負担が高額であることから修復を断念した経緯がある。

その後、県文化財課や文化庁に対し、有利な助成制度がないか模索していたところ、住友財団の助成制度に該当するのことから車瀬地区と協議し、申請を行ったが不採択に終わった。今後についても、仏像の修復に該当する有利な助成制度を探し、車瀬地区への協力を惜しまず、申請を行っていきたい。



▲大日寺（車瀬）にある大日如来像

関東・関西奈半利 会を奈半利町で開 催する考えは

中川 和明 議員

問 関東・関西奈半利会は、同郷者の集いとしてまた、会員相互の親睦を図り、郷土発展のためにも何らかの寄与・貢献を目的として発足したと聞く。

この関東・関西奈半利会も長



▲10月18日に開催された関西奈半利会

い年月がたち会員も高齢化し、仕事からも第一線から退き、会員の集まりも少なくなっている。また、ふるさと奈半利に住んでいた家もなく、今後の開催が危惧されている。

「今後子どもや孫たちに受け継いでいきたいと考えているが、今後の取り組みを考えてほしい」と関西の代表から話があった。

そうした中、ふるさと応援寄付金(ふるさと納税)への協力もしていただいている。

この会は毎年1回開催され、町の代表として、町長、議長が出席している。

今後は、奈半利町に帰ってきてもらうなど町長のリーダーシップによって、親戚や子ども、お孫さんたちにも、親のふるさとである奈半利町に関心と感謝をもらう取り組みを考えることが大切だと思う。

そこで、毎年行われている県東部で最大の奈半利町港まつりに合

わせて奈半利会を当町で開催する考えはないか。

町としてサポートしてほしい

答 中島総務課長

この奈半利会は、同郷者の集いとして、会員相互の親睦を図り、郷土奈半利町の発展のために多くの貢献をしていただいている。

関東奈半利会は、発足して19年が経過し、また、関西奈半利会は、16年が経過していることもあり、会員の高齢化も進み、年々参加者が減る傾向にある。これらは、奈半利町で生まれても関東・関西で育つ2世が多くなってきたことなど時勢の変化によるものもあると考える。

今後、広報などで総会の開催や活動内容をPRしたり、若者が奈半利町に愛着を持てるような取り組みが必要と考えている。

奈半利町での開催については、今後、各会に町として、助言をしていきたい。

特産品の旬の季節に奈半利町に帰ってもらう取り組みは

問 町内で活躍しているグルー

プの加工品や加領郷の漁師がつくった船上天日干し、季節限定の特産品などをもてなして、奈半利の海・山・川での体験や自然豊かな米ヶ岡の生活体験学校で宿泊していただくなどの取り組みはできないか。

関東・関西奈半利会の代表者と検討したい

答 中島総務課長

当町には、スイカ、奈半利米、イチジク、キンメ、カツオ、イカ、ハウス野菜など季節を問わず、多くの特産品があり、それらを生かして地域の活性化を図ろうとしている。

それぞれの奈半利会の総会では、ふるさと応援寄付金の案内パンフレットや特産品をお土産として持参することで郷土の取り組みや発展の様子をつぶさに報告している。

また、以前には、町民運動会への参加を提案した経緯もありますが、観光イベントとの連携も必要であることから、会の継続方法と合わせてそれぞれの代表者と検討していきたい。

議会を傍聴してみませんか?

あなたの傍聴が議会を活性化します

次の定例議会は3月中旬開会予定です



議会事務局: ☎38-8183



なほりきれいな町をつくろう会活動報告について

なほりきれいな町をつくろう会では、昨年9月8日(火)に、学校教育との連携活動として小学5年生を対象にした『田んぼの生きもの調査』を実施しました。

田んぼの生きもの調査とは、これまで田やその周辺における生物の調査があまり行われなかったことにより、詳細な情報が不足していることから各地で生物調査を行う事業です。調査結果を蓄積していくことにより、田んぼ周辺の生態系がどういったものかを把握するとともに、より良い環境を作り出すために役立てていきます。

今回、活動区域の水路から水生生物やカエルを採取し、各生物の大きさを測る作業を行いました。子どもたちは普段体験できない講習に大変興味を持ち、積極的に調査をしてくれました。協力していただきました小学5年生の皆さん、本当にありがとうございました。

また、11月8日(日)に、農地・水向上活動として、農道・水路法面の草刈り・泥上げ作業を実施いたしました。

当日は、25人以上のボランティアの方々に参加していただきましたおかげで、妙見ノ西地区の主要農道・用水路がきれいになりました。ご参加いただきまして本当にありがとうございました。

今後もなほりきれいな町をつくろう会が、地域に即した効果的な活動になるよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



▲水路での生物採取状況



▲水路での生物採取状況



▲集合写真



▲農道法面の草刈り作業



▲水路の泥上げ作業

地区を美しく～東浜地区会の取り組み～

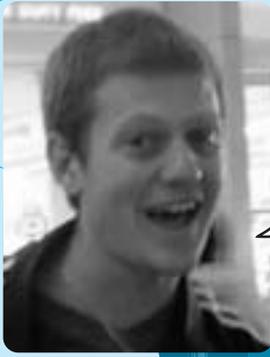
東浜地区会(平成19年度設立・濱内正氏会長)では、「地区を美しく」を合言葉に、地区内の公園などの清掃や草刈り、ごみステーションの管理などをボランティアで行っています。

この取り組みは、地区会設立当初に濱内会長の呼びかけにより始まり、今年で3年目となりますが、地区の環境を保つだけでなく、地域の方々に環境保全の自覚を促す効果も現れています。

このような取り組みが地区外へも広がり、住民の皆様一人一人の環境への意識が高まれば、より美しい奈半利町になるのではないのでしょうか。



ピーターからみなさんへ クリスマスカードです!!



MERRY CHRISTMAS
AND
A HAPPY NEW YEAR!!

ピーター・マコスカ



メリークリスマス!

毎日寒いですね。私の故郷オーストラリアの冬の平均気温は11℃~21℃なので日本の冬の厳しさにはまだまだ慣れません。そんな寒がりな私は年末年始を、オーストラリアで過ごしました。

オーストラリアでは、クリスマスが日本のお正月と同じように、家族みんなで楽しく過ごす1日です。

また、わたしが日本にいる間に、甥2人と姪1人が生まれたと連絡があり、どうしても会いたかったので帰省することに決めました。両親や兄弟に会うのも1年半ぶりだったのでとてもうれしかったです。

あけましておめでとうございます!

お正月という日本では年賀状というものがありますね。残念ながらオーストラリアには年賀状はありません。その代わりにクリスマスカードというものがあります。12月の月上旬から25日までの間に親しい人からクリスマスカードが家に届きます。そして私も贈りたい人に送ります。

みなさん今年もよろしくお願いします!!

ピーターからのお知らせです!!

○2月21日(日)に 加領郷小学校発表会をします!!

みなさんは「おおきなかぶ」という話は知っていますか?

こんどの学校発表会で加領郷小学校の児童全員がこの話を英語で演じます。分かりやすいように表情や体で表現し、楽しい「おおきなかぶ」となっています!!

2月21日(日)はぜひ加領郷小学校へ見に来てください!!



猛練習中の生徒と私

新年を迎え 幼稚園も 始業式





中学校の活動を紹介します

奈半利中学校
～部活動～

奈半利中学校の亀川校長に部活動について聞いてみました。

「奈半利中学校では、部活動を重要な教育活動として位置づけ、原則として、全生徒が部活動に取り組んでいます。今年度は、野球部、卓球部、陸上部、バスケット部、吹奏楽部、美術・手芸部の6つの部が、大会に向け練習で汗を流したり、技術力の向上や、納得のゆく作品の完成に向けて、日々取り組んでいます」



亀川 孝志 校長

6つの部の活動状況を、活動している生徒たちに聞いてみました。



紹介者:キャプテン
谷岡 隆汰さん



野球部

担当:森田 薫之先生

現在部員は6人で頑張っています。

練習は、キャッチボール、バッティング、守備練習、走塁練習などを行いながら、体力づくりだけでなく、野球のノウハウを教えてもらっています。

陸上部の6人に協力してもらい、12月6日に初めての練習試合を行いました。

1試合目の清水ヶ丘中に5対3で勝ちましたが、2試合目の市立安芸中には1対2で負けました。最初は不安ばかりでしたが、みんなが頑張ってくれたおかげで試合もでき、感謝の気持ちでいっぱいです。

新人野球大会では、少ない人数の中で好成績を残すことができました。決勝トーナメントでは負けてしまったけど、悔いの残らない試合ができました。楽しくできたのも地域の皆さんのおかげです。ありがとうございました。

卓球部の活動内容は、練習試合や大会に向けての練習が中心で、基本練習から始まり、時間のある時は三球攻撃や課題練習などを行っています。そして最後に「かいだん」といって、試合形式の練習をして終わっています。

部員数は11人で、目標は、中芸大会優勝、郡大会優勝です。昨年の中芸大会の団体戦では、惜しくも準優勝でした。個人戦では、3年生の廣末一馬君が準優勝し、郡体の個人戦では、ベスト8に入り、県体へ出場しました。

次の冬季卓球大会では、1球1球集中して、最後まで全力を尽くし切って、悔いの残らない試合をしていきたいと思っています。

このチームはよく、お互いに注意などをし合い、上級生が下級生に積極的に教えている所など、すごく良いチームになったと思っています。

これからも、今までの先輩たちの良い所をどんどん見習って強くなっていきます。



紹介者:キャプテン
根本 征和さん



卓球部

担当:小松 武志先生

陸上部は16人で活動しています。

部員はみんな明るく、とてもにぎやかです。

シーズン中は、1人1人が自分の種目の練習をしています。大変な時もあるけれど、みんな自己ベストを目指して頑張っています。

シーズンオフに入ると、シーズン中とは違った練習メニューで、楽しみながらトレーニングをしています。

短い練習時間の中で集中して練習し、各大会で、良い成績を残していています。

また、標準記録を突破し県体や四国大会、ジュニアオリンピックなど、大きな大会にも出場したりしています。

これからも、日々の練習を大切にしていき、各大会で、自己ベストを更新し、大きな大会でも良い成績を残せるように、みんながんばっていきたくと思っています。



紹介者:キャプテン
谷岡 千春さん



陸上部

担当:原山 芳枝先生



皆さんもご存じのように奈半利町には、小学校2校、中学校1校があり、子どもたちは自然に囲まれのびのびとしなやかに育てられています。
ここでは、前回の小学校の活動紹介に引き続き、中学校の活動の一部を紹介します。

私たち、バスケットボール部は朝と放課後に練習しています。

部員数は、1年生が10人、2年生が3人の13人です。

2年生が少なく大変だけど、協力しながら引っ張って行っています。

目標は、公式戦で1勝することです。そのために私たちはコートの中で戦っています。

先日、室戸中学校に練習試合で勝つことができ、この調子で公式戦もやっていきたいと思っていましたが、12月12日の新人戦では清水ヶ丘中学校と県立安芸・佐喜浜の合同チームに負けてしまいました。

みんなくやしがっていましたが、練習の成果を出せたと思います。

これからも「One for all, all for one」の気持ちで頑張りたいです。



紹介者:キャプテン
磯部 京香さん



バスケットボール部

担当：佐竹 崇志 先生



紹介者:前キャプテン
林田 恵奈さん

美術・手芸部

担当：濱内 福美 先生

私たち、美術・手芸部は、前期と後期で活動内容が違います。前期(4月～10月まで)は、スケッチ、ポスター、切り絵を制作しています。今年は「奈半利町お宝を描こう展」、「虫歯予防ポスター」への出品、切り絵による紙芝居・しおり作りをしました。

後期(11月～3月)は編み物で、マフラー作りをしています。部員数は、2年生6人、3年生2人で活動しています。

1つでも多くの作品を作ることを目標に取り組んでいます。愛光園、幼稚園等に奈半利中学校美術・手芸部として寄付したりできることを誇りに思っています。

現在1年生の部員数はゼロです。来年度は、1年生の部員が少しでも増え、美術・手芸部を引き継いでいってもらえることを部員一同願っています。

私たち、奈半利中学校吹奏楽部は、現在、3年生5人が引退した後、2年生7人、1年生2人の計9人という少ない人数で活動しています。

本年度は「悔いの残らない演奏をする」ことを大きな目標として日々の練習に取り組んできました。

主な活動は、4月の入学式、8月の高知県吹奏楽コンクール、11月の町民運動会、3月の卒業式などでの演奏です。

今年度の吹奏楽コンクールは、14人で参加し、銀賞をいただきました。

そして、11月には、1年間の区切りとなる定期演奏会を行いました。今年の定期演奏会は、新型インフルエンザが流行している中、地域・保護者の方々、先生方と友情出演、OGの方々など、たくさんの方々にご協力いただき、無事成功させることができました。

まだまだ歴史の浅い吹奏楽部ですが、これからも一つひとつの演奏に、全員が全力で取り組み、より良い演奏を目指してまいります。



紹介者:前キャプテン
棕本 綾乃さん



吹奏楽部

担当：間城 香代 先生

◎ このほか、本誌にも記事として掲載されていますが、中学生駅伝大会に向け、各クラブより選抜した選手による「駅伝部」を立ち上げ、活動も行っています。

このように奈半利中学校は、生徒の人数が100人足らずの規模ですが、6つのクラブがそれぞれの目標を持ちながら、生徒一人ひとりも、自分たちの目標に向かって活動しています。また、学校内だけの協力態勢だけでなく、卒業生や保護者、地域の方々等のサポートを受け、生徒たちの各部活を盛り上げていただいています。

これからも、各クラブの活躍をお知らせしていきたいと思っておりますので、皆様のご協力・ご声援をよろしくお願いいたします。

町民税の申告と納税につきまして、日ごろからご理解とご協力をいただきありがとうございます。ごさいませ。

本年も申告の期日がいまいましたので次のとおり、申告相談を行います。

相談日	場所	相談区域	左記以外の日(祝日除く)	時間
1月26日(火)	高知県漁協加領郷支所(2階和室)	加領郷、大原、西の平	1月27日(水)~1月29日(金)迄(上記期間役場で受付)	午前9時30分~午後4時
2月2日(火)	福祉センター	法恩寺、東浜、生木、弓場、宮の岡、六本松、平、花田、宇川、須川、久礼岩	2月3日(水)~2月5日(金)迄(上記期間役場で受付)	
2月9日(火)	中里集会所	串瀬、中里、百石、樋ノ口	2月10日(水)~2月12日(金)迄(上記期間役場で受付)	(正午~午後1時は休憩)
2月16日(火)	奈半利町役場	上長田、下長田、東町、平松	2月17日(水)~2月19日(金)迄(上記期間役場で受付)	
2月23日(火)	奈半利町役場	立町、横町、米ヶ岡、池里、港町	2月24日(水)~2月26日(金)迄(上記期間役場で受付)	

●申告の際、必要なもの

- ☆印鑑
- ☆所得額の分かる資料
- 給与・公的年金の源泉徴収票、生命保険の満期や個人年金の支払通知など

☆事業所得者の場合は所得額の計算に必要な記録簿

☆生命保険料控除証明書、地震(旧長期損害)保険料控除証明書

☆国民健康保険、介護保険料の支払額の分かる書類

☆国民年金保険料控除の適用を受ける場合は、社会保険事務所発行の証明書、または領収書(領収日が平成21年中のもの)が必要で

☆医療費の支払額の分かる書類

☆所得税の還付を受ける方は、ご本人名義の金融機関の口座番号が分かるもの。

●所得税の確定申告は…

○安芸税務署では、1月から確定申告を受け付けています。申告期間中は混み合いますので、お早めに申告されることをおすすめします。

○上記相談日以外でも3月12日までは、役場で所得税の確定申告を受け付けます。

●所得申告にあたって

○所得税と町民税では、各種控除において町民税の方が控除額が少ないなど、制度上の違いがあります。このため、所得税は非課税でも町民税が課税になる場合や、逆に町民税は非課税で所得税が課税となる場合もあります。

○町民税では、障害者、未成年者、寡婦または寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、各種控除額に課税関係なく非課税とする措置があります。障害者、寡婦または寡夫の場合、所得控除もありません。該当される方は、所得申告の際に申し出てください。

○65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定を受けている方は、身体障害者手帳の交付を受けていなくても、12月31日現在の介護度の現況によって障害者控除が適用される場合があります。

この適用を受けるためには、「障害者控除対象者認定書」が必要ですので、あらかじめ中芸広域連合介護サービス課(☎32-1165)に申請し、交付を受けておいてください。

なお、この適用と身体障害者手帳等による障害者控除を重複して受けることはできません。

○上記の相談日が都合のわるい方は役場総務課でも申告の受け付けを行っていますので、お越しください。

○確定申告以外の方は1月から町民税国保税の所得申告を受け付けています。申告の必要の方は、お早めにおいでください。

◆国民年金には

任意加入制度があります

国民年金は、20歳から60歳までの40年間保険料を納めることにより、満額の老齢基礎年金(792,100円)が受けられることとなります。しかし、保険料を納められなかったり、公的年金に未加入の期間があると、満額の基礎年金は受けられません。また、保険料を納めた期間(免除や学生納付特例が認められた期間を含む)が25年以上なければ、年を取ってから年金を受けられない場合もあります。

受けられない場合もあります。任意加入制度は、60歳までに受給資格期間を満たさない方や、受給資格期間は満たしているが、未納や未加入期間があるため減額となる年金を、より満額に近づけたいという方のために、60歳以降も引き続き65歳まで国民年金に加入できる制度です。

なお、昭和40年4月1日以前生まれの方は、65歳までに受給資格期間を満たせなかった場合、特例的に70歳まで延長して任意加入することができます。ただし、任意加入の方には免除制度は適用されず、必ず保険料を口座引き落としにすることが義務付けられています。

詳しいことは、お近くの年金事務所または、お住まいの市町村役場にご相談ください。

◆ねんきん定期便の

送付について

昨年4月から現役の年金加入者に対するねんきん定期便が送られていますが、昨年末より老齢年金受給者で厚生年金の加入期間がある方に対して、「標準報酬のお知らせ」が送られ始めています。届いた方は、厚生年金加入時の給料との確認をお願いします。



国保税の申告はお早めに!!

国民健康保険の加入者は、保険税の算定のため、所得の申告が必要となります。

◎申告の必要ない人

1. 確定申告又は町・県民税の申告をした人
2. 給与所得のみの人で、給与支払報告書が会社から役場に提出されている人
3. 公的年金等以外に所得がない場合で、公的年金等支払報告書を役場に提出した人

◎申告の必要な人

上記以外の人で、国民健康保険税の納税義務者及びその世帯に属する国保加入者

(注意) 所得税や町・県民税の申告の必要なし、といわれた所得額の人でも、国民健康保険の加入者は、申告が必要となります。

◎必要なもの

印鑑、申告に必要な書類(源泉徴収票または給与支払者の証明書など)

◎申告期限

平成22年3月15日(月)まで

◎その他

1. 所得の申告が遅れると、保険税が追加徴収される場合があります。
2. 所得金額が軽減措置に該当する方でも、申告をしないと軽減措置を受けられません。



●問い合わせ先: 奈半利町役場 総務課 税係 TEL 0887-38-4011



臨時職員登録者募集

奈半利町では、平成22年度中に臨時職員として仕事を希望する方の登録を行っています。登録を希望する方は、下記によりお申し込みください。

なお、この臨時職員登録者募集は、町で臨時職員が必要となったときのために、事前に登録するもので、雇用を約束したものではありませんのでご了承ください。

◎職務内容

一般事務(業務)補助、保健師、看護師、保育士、幼稚園教諭など

◎採用方法

登録された方の中から審査(面接または書類審査等)を実施し、雇用される方に対し通知します。

雇用については不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、職種によっては登録されても期間内に雇用されない場合もありますのでご了承ください。また、雇用は選考によるものであり、登録された順番によるものではありません。

◎申込対象者 心身ともに健康な18歳以上の方

◎勤務条件

- ①勤務場所 / 本庁、出先機関又は勤務(作業)現場
- ②雇用期間 / 1カ月から6カ月の不定期(最長1年)
- ③勤務日 / 月曜日から金曜日の週5日以内ですが、職種により土日勤務がある場合があります。

◎登録有効期限

平成22年4月1日～平成23年3月31日

◎勤務時間

午前8時30分～午後5時15分(職種により勤務時間が変わる場合があります)

◎申込方法

本町指定の履歴書に必要事項を記入し写真を貼付のうえ、総務課人事係まで申し込みください(郵送可)。なお、提出していただいた履歴書は返却いたしませんのでご了承ください。

◎受付期間 随時受け付けします。

●申し込み・問い合わせ先 奈半利町総務課 TEL 0887-38-4011



2010年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、平成22年2月1日現在で、「2010年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

1月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問しますので、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項は、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 奈半利町総務課 統計担当者 TEL 0887-38-4011

市町村対抗駅伝競走大会 奈半利町チームを応援しよう

第58回 高知県市町村対抗駅伝競走大会が平成22年1月31日に開催されます。今年で58回目となる市町村対抗駅伝は、各市町村代表のランナーが新春の室戸路を郷土の名誉をかけて戦う大会!!

奈半利町からも選りすぐりのランナーが、室戸市から安芸市までの8区間、計46.5kmを伝統のタスキでつなぎます。奈半利町を通過する際は皆さんの熱い応援をお願いします。

- 期 日：平成22年1月31日(日) 午前10時スタート 雨天決行
- コース：区間(46.5km) 室戸市～奈半利町(12時前後通過予定)～安芸市

平成22年度 『予備自衛官補』募集

非常勤の特別国家公務員として、それぞれの職業に従事しながら年間5日～十数日の訓練に参加し社会(国)に貢献できる制度です。

◎受験資格

一般公募:18歳以上34歳未満

技術公募:18歳以上で保有する技能により53～55歳未満

◎受付期間 第1回:1月12日(火)～4月9日(金)

第2回:7月20日(火)～10月8日(金)

注:第1回で採用予定数に達した場合、第2回は実施しない場合があります。

◎試験日 第1回:4月17日(土)～4月19日(月)
第2回:10月16日(土)～10月18日(月)

注:いずれか1日を指定されます。

詳しくは自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までご連絡下さい。

安芸市本町3丁目11-5 (Smile Aki前2F)

電話 0887-35-2749

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

携帯サイト

<http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>

第20回 奈半利町健康まつり ～テーマ 『みんなでつくり健康な町なはり』～

ハートウオーキング ヘルスメイト健康食事コーナー 開催



11月7日(土)、奈半利町と町の食生活推進協議会・健康づくり婦人会、安芸地区勤労者健康づくり推進協議会の協力を得て『奈半利町健康まつり』を開催しました。

インフルエンザの影響も考えられましたが、総勢80人の参加がありました。

ウォーキングのコースとして、健康づくり婦人会の協力のもと完成させた「奈半利町健康ウォーキング案内地図」に載っているふるさと海岸満喫コースを歩きました。日頃ウォーキングしている方だけでなく、「友達に誘われたから」と運動初心者の方もたくさんいましたが、天気がよく海岸線の眺めの良さも手伝い、ほぼ参加者全員が約1時間のコースをすべて歩き、ウォーキングを楽しみました。

ヘルスメイト健康食事コーナーでは、「脱メタボ! 食べ過ぎを防ごう!!」と題からも分かるよう、ヘルスメイトの会長から、食べ過ぎを防ぐ食事の食べ方について説明を受け、保健センターの駐車場にテーブルを広げ大昼食会が行われました。デザートまでついて約500Kcalとヘルシーな昼食でしたが、味は美味しく満足感も得られていたようです。

参加者の声として、「今後も参加したい」「時々ウォーキングがあればよい」等聞かれました。





楽しい食事で心と体をはぐくむ <学童期の食育編>

学童期(小学1~6年生)は、生涯を健康に過ごすための食習慣を身につける大切な時期です。小学校の6年間で、身長は約35cm伸び、体重は約20kg増加します。朝食を抜いたり、濃い味付けを好んだりする習慣を大人になってから直すのは大変です。1日3回、規則的にバランスのよい食事をし、成長期に必要なたんぱく質や鉄、カルシウムなどを十分とるよう心がけましょう。そして何より、「家族と食べる」ことが食育の第一歩。家族で楽しく食べることは、心を豊かにし、安定した情緒をはぐくみます。さらに、はしの持ち方や食べ方のマナーが自然と身につく機会も多くなります。1日に1回は、家族と一緒に食べるようにしましょう。

家族みんなでチェック

- ★朝ごはんを毎日食べていますか
朝食しっかりすると、頭がすっきり、勉強もはかどります
朝食も主食・主菜・副菜をそろえてバランスよくとりましょう
- ★よくかんで味わって食べていますか
肥満予防につながります
- ★好き嫌いをなく食べていますか
家族でいろいろな味を体験すると、味覚の幅が広がります
- ★家族や親しい人などと楽しく食べています
食事がコミュニケーションを深めます



作ってみませんか

ホットサンド風サンドイッチ

材料(1人分)

食パン(5枚切り) …	1枚
卵 …	1個
砂糖・塩 …	少々
レタス …	適量
ハム …	2枚
スライスチーズ …	1枚
マヨネーズ …	大さじ1

作り方

- ①食パンは半分に切ってから、トーストし、厚みに横から切り目を入れる。(トーストする前だときれいに切れません。)
- ②スクランブルエッグを作る。
- ③①の切れ目にマヨネーズを塗り、②とレタス、ハム、スライスチーズをパンの切れ目にはさんでいく。

お好みで具材をかえて、オリジナルのものを作ってみるのもいいですね

4月から重症の肝機能障害が 身体障害者手帳の対象になります

心臓や腎臓などの内臓の機能に障害がある身体障害の内部障害に、新たに肝臓機能障害が追加されます。

肝臓機能障害の重症度分類の最重度の状態が3カ月以上続いていて、日常生活活動に著しい制限がある人や肝臓移植後に抗免疫療法を受けている人が対象です。

「肝臓機能障害の認定基準」と「指定医師(抜粋)一覧」は各市町村の障害福祉担当課、県庁・障害保健福祉課、各福祉保健所にあります。

<身体障害の申請について>

2月から申請できますが、身体障害者手帳の交付は4月1日以降になります。申請書は各市町村の障害福祉担当課にご提出ください。

<申請に必要なもの>

- 申請書・指定医師の診断書・写真3枚(縦4センチ横3センチ)
- 申請書や診断書の用紙は各市町村の障害福祉担当課にあります。

お問い合わせ先

役場 住民福祉課 障害福祉担当 ☎ 38-8181

農地を貸借・売買したり転用するときは… 『農地法等の許可』が必要です!!

わが国の食料自給率は41%で、先進国の中で最低水準です。
将来に向けて食料の国内自給力を高めるためには、かけがえのない農地を守り、活かすことが重要です。
こうした観点から農地法等が改正され、年内から施行されることとなっています。

新しい農地法等はこうなります!!

1. 農地の貸し借りがしやすくなります!

- 農地を利用できる者の範囲が拡大されます!
- 市町村等が農地所有者に代わって農地の借り手をさがす事業が創設されます!

農地の借り受け者の範囲

(改正前)

農作業
常時
従業者

農業
生産法人

+

(改正後に追加)

農作業
常時従業者
以外の個人

農業生産
法人以外の
法人



2. 許可を受けずに農地を転用したときなどの処分が強化されます!

- 違反転用等をした場合の罰金額が大幅に引き上げられます!

事項	現行	改正
①違反転用	3年以下の懲役または 300万円以下の罰金 (法人は300万円以下の罰金)	3年以下の懲役または 300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
②違反転用における 原状回復命令 違反	6カ月以下の懲役または 30万円以下の罰金 (法人は30万円以下の罰金)	3年以下の懲役または 300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)



3. 農地を相続したときは農業委員会へ届け出が必要になります!

- 相続等によって農地を取得した場合には、農業委員会へ届け出を行うこととなります!
- 自ら耕作できない場合等は、農業委員会が貸し借り等のあっせんをします!



◎ 新たな農地制度について、詳しくは農業委員会へお問い合わせください

ゴミ出しの ルールを守ってきれいな街！！

金属ゴミ同様、今まで不燃物でくられていたごみが、処理の仕方により分別されるようになりました。収集日や、ごみの内容、出し方を参考にして正しくルールを守りゴミを出しましょう。

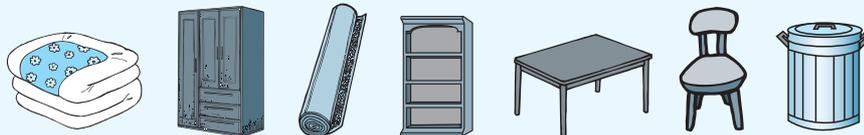
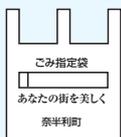
混ぜればゴミ!分ければリサイクル!!

今回は**粗大ゴミ**について紹介します。

粗大ゴミの処理の仕方

※収集日としては前の不燃物と同じで、毎月第1～4週までの各水曜日に収集しています。

1 指定袋へ入らない物 (例:家具・タンス・椅子・机・畳・ふとん・ポリバケツ・ビニールタンなど)



2 指定のカゴへ入らない物 (例:ステレオ・ミシン・ガスコンロ・自転車・脚立・ベッドなど)



3 一辺の長さが80センチを超える物 (例:ゴムホース・ロープ・じゅうたん・カーテンなど)



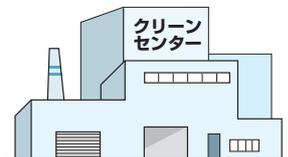
各収集日の朝7:30までに
ゴミステーションへ出し
て下さい。



朝7:30から収集
を行い、クリーン
センターへ配送
します。



可燃性の物は選別・解体した後、
ダンプにて安芸メルトセンターへ



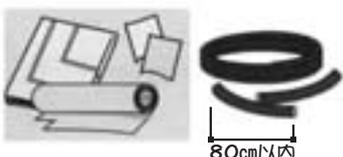
その後クリーンセンターにて、可燃性の物は解体などをして、ダンプで安芸メルトセンターへ配送をします。金属性の物は各材質に選別・圧縮処理し、ストックをして業者に引き渡します。



リサイクル
業者

金属性の物は、
業者へ

注意事項



一辺が80cm以内ならば一般ゴミ

- ① 80センチ以内サイズであれば、一般ゴミとして奈半利町の指定袋へ入れて出して下さい。
 - ② 今までのような、不燃物というくりはなくなったので何でも出せば処理出来るということがなくなりました。
- *必ず分別をして、ルールを守り、クリーンな町をつくりましょう。

使われていない農地やハウスの情報提供のお願い

高知県農業公社では、使われていない農地やハウスなどを探しています。

これらの情報を、新たに農業を始める方や、農業の規模拡大を考えている方などに、就農相談会や高知県農業公社のホームページなどを通じて提供し、マッチングさせることで、耕作されていない農地や遊休ハウスなどの有効活用を図っていきたいと考えています。

売ったり、貸したりできる農地やハウスなどがございましたら、情報をお寄せください。



お問い合わせ先

財団法人高知県農業公社

☎ 088-823-8618

FAX 088-824-8593



産業別最低賃金改正のお知らせ

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

高知県電子部品・デバイス・電子回路、電子応用装置、映像・音響機械器具製造業最低賃金が改正されました。

●高知県電子部品・デバイス・電子回路、電子応用装置、映像・音響機械器具製造業最低賃金

時間額 731円

(平成21年12月30日改正発効)

※高知県内の最低賃金は、このほかに、高知県最低賃金(時間額631円)、高知県一般貨物自動車運送業最低賃金、高知県道路貨物運送業最低賃金がありますので、詳細については高知労働局賃金室(☎088-885-6024)まで。

短歌

虫の食ふ野菜は体に良きものと
減農薬にわれはさだはる
しみとをる想ひは遠く君しのぶ
一人訪ねる落葉ふる道
窓あけてふと見上げる冬の夜
切り立つやうな二日目の月
ガラス戸越し遠くを走る車見ゆ
港のあたりは雨にけむりて

仙頭 卯市
手嶋 和子
島村 昭
林田 幸子

那波の会

秋祭りすしの匂いも消えた家
腰痛も忘れてしまふ語り合い
味噌汁の香りほかに差し向い
ふる里の柱のキズと飲むビール
ダイエット明日からにしてバイキング
手応えはあるぞ頑張れ麻痺の足
サロンパス匂う夫と侍女の旅
妻の恋その気になつて見るドラマ
オイと呼ぶ声にぬくもり感じる日
物忘れしだし人間らしくなり
墓へまた飲みに行くよと通夜の席
死ぬことになつて長生きしたくなる

利昭
集房
美恵
繁子
須美子
玲
美智子
純子
酔客
酔客
酔客

つゆ草

酒川の色して五位鶯の動かざる
柚子搾る準備おさおさ子等を待つ
人見知りする老猫と冬日向
冬の月心の奥を覗き見る
猪汁もよきこもあり霊山忌
芋掘りの幼き類に秋日射す

セツ子
いさみ
いくよ
れい
つね子
さち子

※長年掲載いただきました酔客先生が先日ご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

おもしろいじぶ

☆おめでとう！おめでとう！

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
お田 唯煌	H 21. 11. 5	男	宅哉	彩乃	平松
平島 瑚都	H 21. 11. 10	女	秀剛	裕美	下長田
松岡 穂乃華	H 21. 11. 11	女	平	桃子	東町
白髪 龍我	H 21. 11. 15	男	優	千穂	生木
小松 陽結	H 21. 12. 11	男	孝生	佐智	生木
松村 瑠樹亜	H 21. 12. 16	男	祐一	貴子	法恩寺
五藤 小雪	H 21. 12. 24	女	将太	ひとみ	平松
山元 美代子	H 21. 11. 3	女			七区
安岡 遵子	H 21. 11. 8	女			下長田
福留 久子	H 21. 11. 11	女			法恩寺
田村 岩意	H 21. 11. 13	男			愛光園
山岡 義行	H 21. 11. 14	男			六区
嶽出 武仁恵	H 21. 11. 14	女			二区
中村 芳子	H 21. 11. 16	女			三区
森本 幸子	H 21. 11. 19	女			生木
川崎 久野	H 21. 11. 28	女			愛光園
安岡 梅子	H 21. 12. 2	女			加領郷
太田 仁	H 21. 12. 4	男			法恩寺
山崎 静一	H 21. 12. 8	男			立町
東田 修	H 21. 12. 19	男			七区
川本 忠義	H 21. 12. 27	男			四区
阿佐 好子	H 21. 12. 27	女			生木

お悔やみ

★謹んでお悔やみ申し上げます

氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
山元 美代子	H 21. 11. 3	女	85	七区
安岡 遵子	H 21. 11. 8	女	89	下長田
福留 久子	H 21. 11. 11	女	92	法恩寺
田村 岩意	H 21. 11. 13	男	87	愛光園
山岡 義行	H 21. 11. 14	男	86	六区
嶽出 武仁恵	H 21. 11. 14	女	77	二区
中村 芳子	H 21. 11. 16	女	72	三区
森本 幸子	H 21. 11. 19	女	80	生木
川崎 久野	H 21. 11. 28	女	95	愛光園
安岡 梅子	H 21. 12. 2	女	94	加領郷
太田 仁	H 21. 12. 4	男	68	法恩寺
山崎 静一	H 21. 12. 8	男	89	立町
東田 修	H 21. 12. 19	男	81	七区
川本 忠義	H 21. 12. 27	男	76	四区
阿佐 好子	H 21. 12. 27	女	79	生木



1 奈半利グラウンドゴルフ部が上位を独占!! 第1回 安芸郡市グラウンドゴルフ大会が行われました



12月9日、奈半利町運動公園にて、奈半利町体育会 奈半利グラウンドゴルフ部主催の第1回安芸郡市グラウンドゴルフ大会が開催されました。東は甲浦から、西は安芸まで、総勢約100人もの選手たちが集い、日ごろから鍛えた腕を競い合いました。



結果は会場をホームグラウンドとする奈半利グラウンドゴルフ部が上位を独占!!個人戦では、島岡千代子さん(下長田)が見事優勝しました。
 おめでとうございます。

2 ベストを尽くし、最後までタスキを繋げました 第60回 高新中学駅伝大会出場

11月22日(日)第60回高新中学駅伝大会が開催されました。この大会は先日行われた安芸地区中学駅伝の上位6チームに出場権が与えられ、奈半利中学校も6位通過で出場権を獲得しました。予選では6位と力を出し切れず、最下位での出場に選手たちは奮起、力が入った練習の中で選手それぞれが自己ベストを毎回更新するなど、短期間で急成長し、レギュラー争いも激しくなりました。そのし烈な争いの中で、奈半利中学校駅伝部はチームとしてまとまり、大会に臨みました。



当日は雨、気温も下がり走るコンディションとしては良くありませんでしたが、選手は駅伝部12人の思いを胸にベストを尽くし、最後までタスキを繋げました。結果、県内30チーム中18位、安芸地区の中では4位となりました。来年以降の更なる活躍が期待されます。

1区 3km	2区 3km	3区 3km	4区 3km	5区 3km	6区 3km
矢田 勝啓 【3年】 (樋ノ口) 10'02"	田中 尚人 【1年】 (法恩寺) 10'04"	伊藤 正 【3年】 (生 木) 10'13"	田中 勇人 【2年】 (法恩寺) 10'45"	和田 侑晟 【2年】 (下長田) 11'19"	坂本 悠哉 【2年】 (横 町) 11'12"

3 西野 慎 投手(奈半利中3年) パーフェクトピッチング!! 第4回 Kボール全国中学生秋季大会 ベスト8

全国から集まった各県の代表チームで争う「第4回Kボール全国中学生秋季大会」が11月21日、千葉県で行われました。大事な初戦の緊迫した場面、リリーフで登板した西野投手は任せられた1回を無安打のパーフェクトピッチングで北海道選抜を押しさえ込み、チームは勢いにのり延長戦の末5-1で快勝しました。続いて行われた準々決勝では、西野投手は前の試合で登板したためマウンドに登ることはありませんでした。高知県代表チームは強豪千葉県代表と白熱した投手戦の末、0-1で惜敗し、からくも勝利した千葉県代表は優勝しました。また、西野投手は2日目の山形県代表とのエキシビジョンゲームで先発し、5回まで無失点の好投で、見事勝利投手となりました。今後の活躍も期待しています。

大会をふりかえって 西野投手に インタビュー

「今回の選抜チームに選ばれたことや大会での経験は大きな自信となりました。これで、中学野球は引退ですが、高校野球ではまた気合いを入れて頑張っていきたいです」と力強く話してくれました。



※Kボール…中学球児が高校野球への心構えをいち早く養う等の目的で作られた外見は軟式球で、大きさや重さは硬式球と同規格のボール。

当日は、午前10時30分から式典が行われ、齊藤一孝町長の式辞、南和仁教育委員長、木下清議会議長、浜田英宏県議会議員の祝辞があり、新成人を祝福し励ましました。

また、新成人の宣誓では、大西美瑛さんが『生涯に悔いを残さぬよう精一杯努力し、お世話になった方々への感謝の気持ちを忘れず社会発展に貢献していきたい』と力強く誓いの言葉を述べました。式典後の記念行事では、明神宏和先生による講演に、真剣な表情で聞く新成人の姿が印象的でした。

また、『20歳の夢』と題し、20年後の自分へ向けた手紙を書く催しでは、「奈半利に帰ってきて役場で就職したい」や「親や友人を大事にしていきたい」など熱い思いを語ってくださいました。



新成人の祝



奈半利町では1月3日に町民会館において成人式典が行われました

記念行事の最後には、新成人たちの生い立ち・当時の恩師・学び場などのエンディングビデオを放映し、当時の懐かしい映像に歓声が上がりました。

今年新たに成人になる方は、平成元年4月2日から平成22年4月1日までに出生した方で、現在は町外に在住していても出席を希望した方を合わせて34人(男子17人、女子17人)のうち24人が式典に出席しました。

成人式を迎えられた皆様は、一人の独立した人間として、社会的にも法律的にも責任ができ社会人としての地位も与えられます。

これからは、自分を見失わず、責任と自覚をもって次代を担う成人として大きく羽ばたいてほしいと思います。

家族、学校、職場、そして地域の皆様に見守られ、育った新成人のこれからの活躍を期待します。新成人の皆様、おめでとうございます。



本年は、奈半利町で成人を迎えられたのは次の方々です。

【女性】										【男性】																							
吉田	安岡	藤丸小百合	林 百合恵	濱田 真史	濱田 亜依	橋本沙也加	中村 怜加	田村 智陽	谷末 亜未	竹中 由紀	武田 千里	下村 真美	川淵 恵梨	大西 美瑛	大寺 真帆	猪野真里奈	山本 一成	山下 弘平	松村 通成	松岳 高	弘田 二紀	野口 幸紀	中村 大助	手島 秀 亘	太細 和文	式部 和文	坂本幸士郎	齊藤 守 皓	小松 皓	川久保昂広	改田 隼	上原 良介	有澤 康彦
三平	横松	横 町	横 町	樋ノ口	室戸市	須川	二区	樋ノ口	六本松	立 町	生 木	中 里	横 町	横 町	上長田	須川	横 町	二区	横 町	法恩寺	中 里	生 木	安芸市	横 町	二区	横 町	上長田	樋ノ口	横 町	安芸市	上長田	法恩寺	横 町

成人を迎えられた方々に将来の夢や抱負について語っていただきました



松岳 高さん

新成人の誇りを胸に、この町で育ったことを忘れずに生きていきたい



濱田 真史さん

これからは、色々なものに目を向けて、自分から胸を張れるような大人として、成長していきたい



有澤 康彦さん

奈半利町の発展に貢献できるような活躍をする